

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 254 号（2026 年 1 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」登録者に自動的に配信されております。

## 【目次】

- 1 領事情報（精神科医療専門家による無料相談窓口、DV 被害者支援、電子化した証明書（e-証明書）の発給対象拡大、戸籍のフリガナの記載、在外選挙人名簿登録、旅券発給体制の変更、マイナ免許証、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード申請・交付、在留届と「たびレジ」）
- 2 治安・安全情報（イスラエル権益・ユダヤ人を標的としたテロに対する注意喚起）
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（1 月及び 2 月）

\* \* \* \* \*

### 1 領事情報

#### （1）精神科医療の専門家による無料相談窓口のご案内

当館は精神科医療の専門家と提携し、無料で相談に応じる取組を行っています。下記のようなお悩みをお持ちで相談を希望される方は、当館（cgryoji@sy.mofa.go.jp）までメールでご連絡ください。

#### ○主な相談事項

- ・DV 被害者支援（配偶者やパートナー等から様々な被害（DV 等）をうけていると感じている等）
- ・その他日常生活上のお悩みや不安など

#### ○相談方法

メールを送付する際には、必ず 5 つの事項（①氏名、②生年月日、③電話番号、④メールアドレス、⑤お悩み事の内容（簡単な説明をご記入ください））を記載願います。お知らせいただいた連絡先に対して、精神科医療の専門家から連絡します。

#### ○注意事項

この相談窓口におけるサービスは心理的なサポートや情報の提供を行うものであって、診断・治療を目的とするものではありません。予めご理解いただけますようお願いします。

(2) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—  
当館は、当地で DV 被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス (DV) で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は NSW 州にお住まいの邦人女性（及び子供）で、相談者は日本語によるサービスを受けることができます。DV 被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください（NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関を紹介します。）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(3) 電子化した証明書（e-証明書）の発給対象となる証明書の拡大  
令和 7 年 9 月 30 日以降の申請から、オンライン交付が可能な電子化した証明書（e-証明書）の発給対象が拡大されています。対象の証明をオンラインで申請する場合、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、または、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るかを選択することができます。これにより、e-証明書の発給を選択する場合には、申請者は在外公館の窓口に一度も行くことなく証明書を受け取ることが可能となりますので、ぜひご利用ください。詳細は以下のリンクからご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100906053.pdf>

(4) 戸籍のフリガナの記載  
戸籍法の一部改正を含む「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が昨年 5 月 26 日に施行されました。これまで氏名のフリガナは戸籍上公証されていませんでしたが、この改正法の施行により、戸籍の記載事項に、新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。詳細は以下のリンクからご確認ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_koseki\\_furigana.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_koseki_furigana.html)

(5) 在外選挙人名簿への登録  
日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済ませていない方は最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofaj.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

(6) 旅券発給体制の変更等に関するお知らせ  
昨年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基

材を用いた「2025 年旅券」の発給が開始されました。在外公館で旅券申請を行うと、日本国内で旅券が作成され、冊子が申請先の在外公館に配送されるため、申請から交付まで 3 週間-1か月程度かかり、これまでと比べ旅券の発給に時間を要します。そのため、旅券の紛失や盗難、有効期限の不足などにご注意いただき、必要に応じて早めの旅券申請を行ってください（旅券の残存有効期間が 1 年未満であれば申請手続きが可能となります。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

#### （7）マイナ免許証

昨年 3 月 24 日から、運転免許に関する情報をマイナンバーカードに記録した「免許情報記録個人番号カード」（通称、マイナ免許証）の運用が開始されました。しかし、マイナ免許証はカード券面に運転免許証の情報が表示されず、日本国外では記録された情報を読み取ることができず、当地では無免許であるとされる可能性があります。については、当地で運転等される場合には、従来の日本の運転免許証を取得し、当地に持参するようにしてください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/kaigai/licence/index.html>

#### （8）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ。）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_passport\\_info.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html)

（各種証明）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_shomei.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html)

（査証）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/evisa\\_online\\_application.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html)

#### （9）国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務を行っています。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015 年 10 月 5 日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/my\\_number\\_card.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html)

(10) 在留届と「たびレジ」に関するお願ひ

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_residence\\_report.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

## 2 治安・安全情報（イスラエル権益・ユダヤ人を標的としたテロに対する注意喚起）

（1）昨年12月、ボンダイビーチでユダヤ人を標的とした銃乱射事件が発生し、多数の死傷者が出ました。その他、2025年中にはユダヤ教の礼拝所（シナゴーグ）やその周辺地域において、反ユダヤ主義を掲げる者の犯行と思われる器物損壊、放火未遂、放火、関連した爆発物の発見などの事案が相次いで発生しています。

（2）中東情勢を背景に、イスラエル関連施設やユダヤ人を標的としたテロ事案が世界中で頻発しているほか、イスラム過激派組織がボンダイビーチの銃乱射事件を賞賛し、支持者に同様の行動を起こすよう呼びかけている旨報じられており、引き続き注意が必要です。

（3）邦人の皆様におかれましては、外務省海外安全ホームページ、たびレジ、現地報道等から最新の治安情報の入手に努めていただくようお願いします。また、シナゴーグをはじめとしたユダヤ教関連施設やデモ抗議集会場の周辺を含め、不特定多数の人が集まる場所やイベント（ソフトターゲット）はテロの標的となるリスクが相対的に高まるところ、周囲の状況に注意し、不審な状況を察知した場合は速やかにその場を離れるなど、安全対策にご留意ください。安全対策に関する詳細については、以下の広域情報をご確認ください。

＜外務省・海外安全ホームページ 広域情報：欧米等でのテロ等に関する注意喚起＞

[https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo\\_2025C049.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2025C049.html)

（4）万が一被害に遭った場合や邦人の被害を認知した場合には、警察（000番）への通報とともに、当館までご一報ください。

### 3 日本文化関連行事

#### (1) 日本文化関連行事

○国際交流基金シドニー日本文化センター図書館 2026年初開館日（1月10日（土）午前11時-午後4時）

シドニー日本文化センター図書館にて初詣にちなんだ活動を行います。無料、事前登録不要。

<https://sydney.jpf.go.jp/events/hatsumode/>

○RENCLUB会員書作展 2026（1月13日（火）-25日（日）午前11時-午後5時）

会場：Art Space, Chatswood Concourse/409 Victoria Avenue Chatswood

書家の矢野れん氏が主宰する書団 RENCLUB が2年ぶりに会員書道展を開催します。今回は30周年の記念展であり、特別贊助作品も展示されます。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.willoughby.nsw.gov.au/Events/RENCLUB-Members-Exhibition-2026>

○にほんごよみきかせ会（1月31日（土）午後2時30分-3時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会との共催行事です（予約不要）。今回は節分がテーマで後半に豆まきを行います。館内図書の貸し出しも利用できます。（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）

<https://sydney.jpf.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-02/>

○「Nature Within: The Architecture of Toyo Ito」展（1月31日（土）-4月18日（土））

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

日本を代表する建築家・伊東豊雄氏の3つの公共建築「せんだいメディアテーク」「みんなの森 ぎふメディアコスモス」「茨木市文化・子育て複合施設 おにくる」に焦点を当てた展示を開催します。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://sydney.jpf.go.jp/events/nature-within-the-architecture-of-toyo-ito/>

○Talk Event Series: Tradition and Modernity in Kyoto, Japan's Ancient Capital（2月13日（金）及び2月20日（金）午後6時-7時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター（対面及びオンライン（ライブストリーミングのみ））

<https://sydney.jpf.go.jp/events/kyoto/>

○Seminar: Japanese Economy, Critical Minerals and the Energy Transition (2月17日（火）午後2時-4時30分)

会場:国際交流基金シドニー日本文化センター(対面及びオンライン(ライブストリーミングのみ))

<https://sydney.jpf.go.jp/events/economy/>

○JFF Theater (無料配信・要アカウント登録)

国際交流基金の映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」では、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.jff.jpf.go.jp/>

## (2) NSW州立美術館の無料日本語ガイドツアー

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー(予約不要、それぞれ建物に入った所に集合)

北新館(Naala Badu) 毎週日曜日午後1時開始

南本館(Naala Nura) 毎週金曜日午前11時開始

新年は1月9日(金)より日本語ツアーが再開します。

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○特別展「Dangerously Modern ヨーロッパに渡ったオーストラリア女性芸術家たち(1890-1940)」(有料)

2月15日(日)まで南本館地下2階で開催。日本語ツアーは1月11日から1月25日まで、毎週日曜日午前11時開始(予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

○特別展「ロン・ミュエク Encounter - 邂逅(かいこう)」(有料)

4月12日(日)まで北新館地下2階で開催。日本語ツアーは2月22日から3月29日まで、毎週日曜日午前11時開始(予約不要、事前に入場券をご購入いただき、展覧会会場入り口に集合)。

## 4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校エッジクリフ校

<https://nichigopress.jp/classified-item/46393/>

○JCS 日本語学校ダンダス校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

○セントラルコースト日本語コミュニティ学校

<https://www.ccjcls.org/%E3%81%8A%E7%9F%A5%E3%82%89%E3%81%9B>

## 5 総領事通信・総領事館公式SNS

### (1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

中山総領事から皆様へ日々の様々な交流を通じて、日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介しています。

○総領事交流録

(第9回)「姉妹都市」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100948746.pdf>

(第10回)「西シドニー開発」

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/files/100953735.pdf>

### (2) 総領事館公式SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありまし  
たらフォローいただければ幸いです。

(中山総領事公式X)

<https://x.com/CGJapanSydney>

(総領事館公式Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

## 6 休館日のお知らせ（1月及び2月）

土日及び以下の日は休館いたします。

- 1月1日（木）元旦
- 1月2日（金）年始休暇
- 1月12日（月）成人の日
- 1月26日（月）オーストラリア・デー（当地の休日）
- 2月11日（水）建国記念日
- 2月23日（月）天皇誕生日

\* \* \* \* \*

在シドニ－日本国総領事館

Level 12, 10' Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax：(61-2) 9252-6600

Web：[http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email：[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_00001\\_00009.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_00001_00009.html)